

高圧引込設備付近での足場作業における感電事故が多発!

事故概要 2019年 7月 30日(火) 発生

- ・ 事故状況：高圧引込設備付近の足場組立作業中、作業者が電線に触れ防護具がずれたことにより、充電部に接触して感電
- ・ 現場状況：防護した高圧電線と足場が近接した状態
- ・ 被災状況：電撃傷による火傷 **《重傷》**



安全を確保するためには・・・

■ 高圧引込設備付近での作業の場合は、**電気主任技術者へ連絡・相談**ください（充電箇所の確認や防護具の取付範囲、作業空間等について）

■ 電線付近で作業を行う場合は、**防護具の取付が必要です**

■ 作業者が作業中に**電線に接触しない空間を確保**

・ 作業時の不測の動作や部材の受け渡し等の際にも電線に接触させないこと

■ 高圧引込設備付近への**危険表示**を行ってください

・ 高圧引込設備付近では足場が組み上がった時点で速やかにロープや危険表示等を活用し、「うっかり触れる・侵入する」ことを回避する対策を行うこと

《危険表示例》

防護ネット



トラロープ



危険表示テープ



立入禁止標識



電気事故防止PR活動 及び 注意事項等

1 電気事故防止PR活動

当社並びに九州電力送配電(株)は、SNS等も活用した電気事故防止PRの充実（過去の災害事例の発信など）や、現場出向時の防護管取付PRの充実などの取組みを行います。

今後とも、感電防止・停電事故防止にご留意くださいますようお願い申し上げます。

危険な現場を発見した場合、注意喚起を実施させていただきます。ご協力いただけない場合は、所轄の労働基準監督署に連絡させていただくことがあります。

※ 危険な現場の例



【足場が高圧線を貫通】



【クレーンが高圧線に接触】

2 注意事項

防護管等が取付てあっても、感電や停電のおそれがあるため、**防護管等に触れたり、足場やクレーン等を接触させないでください。**

足場を組立てられる場合は、防護管（電線）と足場が接触しない状態になるように組立てをお願いします。

また、作業員が防護管等に触れるおそれがある場合（足場内に防護管取付箇所が貫通している場合等）は、**立入禁止措置**等を施工いただく必要があります。



【足場と接触させない】



【立入禁止措置】

3 過去の感電災害事例

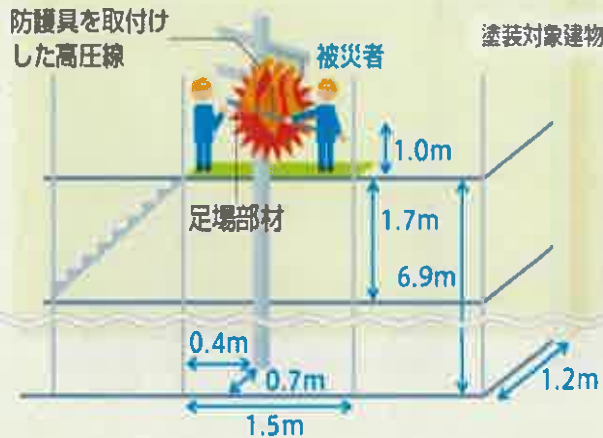
九州電力送配電(株)管内でも、過去に感電災害が発生しており、一部事例を紹介します。

※九州電力送配電(株)のHPで他の事例も紹介していますので、電気事故防止に向けた理解促進としてご活用願います。

<https://www.kyuden.co.jp/td_supply_accident-prevention_kanden_example_index.html>



発生時期(地区)	被災者(年齢)	事故内容
2019年 7月 (鹿児島県鹿児島市)	男性 (20代)	建物塗装用足場の組立作業において、足場部材の受け渡しの際、被災者は高圧線に取付けていた防護具に腕を当て、防護具がめくれたことで露出した充電部と接触し、感電した。



発生時期(地区)	被災者(年齢)	事故内容
2018年 4月 (鹿児島県鹿児島市)	男性 (20代)	被災者は住宅解体工事のための足場撤去作業中、足場部材を地上に降ろすため、下段の作業者に渡そうとした際、高圧線に足場部材を接触させ感電負傷した。



建設用防護管取付WEB受付 九州

検索

防護管の取付けには、標準で3週間程度の期間を要します。
取付希望日には余裕を持って、早めにお申込みください。



九州電力送配電 九電送配サービス